

# REIC サイン音利用規約書

特定非営利活動法人リアルタイム地震・防災情報利用協議会（以下、「当法人」とする）が制作した「緊急地震速報を受信したときの報知音」（以下、「REIC サイン音」（緊急地震速報）という）と「訓練のために制作した報知音」（以下、「REIC サイン音」（訓練用）という）について、以下のとおり、利用規約（以下、「本規約」）を定めます。

## （1）用語の定義

この規約において用いられる各用語の定義は以下のとおりとします。

1. 緊急地震速報（警報） 一般向け緊急地震速報。  
気象庁が、最大震度 5 弱以上の強い揺れを予想する場合に震度 4 以上の揺れを予想する地域に発表する警報。
2. 緊急地震速報（予報） 高度利用者向け緊急地震速報。  
気象庁が、マグニチュード 3.5 以上と推定、または、最大震度 3 以上を予想した場合、あるいは、加速度 100 ガルを超えた地震動を検知した場合に発表する予報。
3. 緊急地震速報（業） 許可事業者が提供する緊急の地震速報。
4. 緊急地震速報 緊急地震速報（警報・予報）と緊急地震速報（業）を総称する。
5. 許可事業者 予報資料を用いて、気象庁長官の許可を受けた予想の方法により、地震動予報を行う事業者。
6. 端末 緊急地震速報を報知する機器またはソフトウェア。
7. 利用者 「REIC サイン音」（緊急地震速報）と「REIC サイン音」（訓練用）、またはそのいずれかについて当法人の許諾を受けて利用する団体。

## （2）権利

REIC サイン音は、平成 16 年度、17 年度の「緊急地震速報伝達方法（人向け）検討ワーキンググループ」で製作されたもので、当法人は、REIC サイン音に関する知的財産権を保有しています。

従って、本手続きにより知的所有権を放棄したのではなく、貸与の形で利用することができます。

## （3）利用の許諾・貸与

利用者は、所定の利用申請書に必要事項を記入のうえ、当法人に提出します。当法人は、以下の条件に合致する場合に限り、利用を許諾し、申請にかかる REIC サイン音の録音物を貸与します。

### 1. 「REIC サイン音」（緊急地震速報）

利用目的：緊急地震速報の報知音としての利用

利用方法：端末にあらかじめ録音・複製し、緊急地震速報を受信する都度、再生して利用する。

利用場所・利用態様

- ①不特定多数の者の出入りを予定しない住居、事業所、工場等の限定された場所で用いられる場合は、予測される震度が震度 5 弱未満の場合であっても、緊急地震速報（予報・業）の報知音として利用することができる。

②前項(①)以外のすべての場合(特に、不特定多数の者が出入りする場所で用いられる場合や携帯可能な端末である等不特定多数の者に報知音が聴取される恐れのある場合)は、緊急地震速報(警報)または予測される最大震度5弱以上の緊急地震速報(業)の場合に限り、利用することができる。

## 2. 「REIC サイン音」(訓練用)

利用目的: 緊急地震速報の訓練のための報知音として利用する。

利用方法: 端末にあらかじめ録音・複製し、再生して使用する。

報知音を再生する機器(放送機器等)に予め録音・複製し、再生して使用する。

## 3. クレジット表示

REIC サイン音を利用する際は、原則クレジット表示をする。ただし、特段の事情によりクレジット表示が出来ない場合は、事前に当法人の許諾を得るものとする。

## (4) 利用者の義務

1. REIC サイン音を編集する等一切の変更を行ってはなりません。

但し、サイン音を連続して使用できるように編集することはできます。

2. 以下の事由が生じたときは、速やかに当法人に報告しなければなりません。

①REIC サイン音を利用する業務にかかわる営業を譲渡し、または譲り受けたとき。

②届出情報(住所、氏名等)に変更が生じたとき。

③予報業務許可に変更があったとき。

3. REIC サイン音の第三者への転売、譲渡、再許諾、担保としての提供、承継はできません。

4. 利用者は、当法人から許諾を受けた目的、方法、態様以外に REIC サイン音および録音物を利用することはできません。

## (5) 当法人の行う措置

1. 当法人は、利用者が法令等に違反しているまたはその恐れがある場合、その他 REIC サイン音の利用にふさわしくないと判断した場合、その利用を停止することができます。

2. 当法人が必要と判断した際は、利用者の承諾なしに本規約の変更ができるものとします。この場合、REIC サイン音の利用条件は変更後の本規約に基づくものとします。本規約の変更は、当法人のホームページで公表します。変更後の本規約は、当法人が公表した時点から効力を生じるものとします。

## (6) 利用料

利用者は、(3)で規定するサイン音一種類につき、利用料として10,000円(消費税別)を、当法人が定める方法に従って支払うものとします。ただし、REIC 会員が使用する場合は無償とします。

## (7) 免責

当法人は、(3)に規定する利用の範囲を問わず、第三者から責任追及を受けたとき、あるいは、REIC サイン音を利用したことにより不利益や損害が発生したとしても、当法人は一切の責任・補償を負わないものとします。

本規約は平成29年4月1日から適用する。

# REIC サイン音利用規約同意書

特定非営利活動法人

リアルタイム地震・防災情報利用協議会 御中

特定非営利活動法人リアルタイム地震・防災情報利用協議会が制作した REIC サイン音について、「REIC サイン音利用規約書」に同意し、利用を申し込みます。

平成 年 月 日

住 所

機 関 名

部署・役職

氏 名

印

## 【利用届】

<b>1. 利用するサイン音(☑をつけてください)</b>
<input type="checkbox"/> 「REIC サイン音」(緊急地震速報): 緊急地震速報の報知音としての利用 <input type="checkbox"/> 「REIC サイン音」(訓練用): 緊急地震速報の訓練のための報知音として利用
<b>2. 利用期間</b> (利用終了日については、日付を記入するか、いずれか終了日を○で囲んでください。)
利用開始: 平成 年 月 日 利用終了: 平成 年 月 日 / 販売・配布終了日 / 開発終了日 / 終了日未定
<b>3. 利用目的</b> (具体的な利用目的、利用方法を明記してください。該当商品のパンフレット等、仕様がわかるものを別途添付いただいても結構です。)